

平成24年7月30日

於：南青山会館新館2階「大会議室」

水産政策審議会 第58回資源管理分科会議事録

水 産 庁

水産政策審議会第58回資源管理分科会

1 開会、閉会の年月日・時刻

開会 平成24年 7月30日 13時29分

閉会 平成24年 7月30日 13時56分

2 出席した委員の氏名（敬称略）

委員	奥村 保之	梶 克之	佐藤 信幸	鈴木 徳穂
	長屋 信博	東村 玲子	山川 卓	山根 香織
特別委員	安部 敏男	小川 栄	風無 成一	金田 一義
	高橋 健二	能登 博之	野村 俊郎	濱田 武士
	宮島 英雄	米田 清		

3 水産庁側出席者

宮原水産庁次長

高島資源管理部長

保科資源管理推進室長

内海漁業調整課長

長谷漁場資源課長

4 議 事

別紙のとおり

目 次

1. 開	会	1
2. 議	事	1
(諮問事項)			
諮問第 220 号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条			
		第 7 項の規定に基づく基本計画の検討等について 1
(報告事項)			
		漁獲可能量 (TAC) 配分比率の見直しについて 7
	(その他)	7
3. 閉	会	9

○保科資源管理推進室長 それでは、予定の時間に若干早いですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから第 58 回「資源管理分科会」を開催させていただきます。

初めに、7月4日に水産庁の幹部の異動がありましたので御紹介させていただきます。
漁業調整課長の内海でございます。

○内海漁業調整課長 漁業調整課に異動しました。内海です。ひとつよろしく願いいたします。

○保科資源管理推進室長 漁場資源課長の長谷です。

○長谷漁場資源課長 長谷です。よろしく願いいたします。

○保科資源管理推進室長 資源管理推進室長を拝命しました保科と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされております。資源管理分科会委員10名中8名の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の資源管理分科会は成立しております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。資料の一覧が入っていますけれども、資料1、資料2、資料2-1、資料2-2、最後に資料3と入っております。漏れはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、山川分科会長、どうぞよろしく願いいたします。

○山川分科会長 本日は、お暑いところをお集まりくださいまして、ありがとうございます。

では、早速、議事に入らせていただきます。

本日は、諮問事項が1件、報告事項が1件でございます。よろしく願いいたします。

なお、本日審議いたします諮問事項につきましては、水産政策審議会令第5条第6項の規定に基づきまして、資源管理分科会の議決をもって審議会の議決となります。よろしく願いいたします。

では、諮問事項に入ります。「諮問第220号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について」、事務局から資料の御説明をよろしく願いします。なお、内容が、スケトウダラのオホーツク海とマアジの2件の期中改定となっておりますので、まずストウダラの方からよろしく願いいたします。

○保科資源管理推進室長 資源管理推進室長の保科でございます。管理課長が急きよ、今、国会の方で仕事をしておりますので、代わりに説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

お手元の資料2が今回の諮問内容でございます。まず、諮問文を朗読させていただきます。

24 水管第 1173 号

平成 24 年 7 月 30 日

水産政策審議会

会長 山下 東子 殿

農林水産大臣 郡司 彰

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第3条第7項の規定に基づく基本計画の検討等について（諮問第220号）

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第3条第7項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成23年11月25日公表。以下「基本計画」という。）に、別紙の変更にかかる検討を加えたいので、同条第8項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

また、審議の結果、別紙のとおり基本計画を変更する必要がある旨の意見が得られた場合には、同条第7項の規定に基づき、基本計画を変更することとしたいので、同条第9項において準用する同条第4項の規定に基づき、併せて貴審議会の意見を求める。

内容につきまして、別紙の次のページ以降に改正案が記載されておりますけれども、具体的な内容につきましては、資料2-1及び資料2-2で説明をさせていただきます。

まず資料2-1をごらんいただきたいと思います。今回の諮問に関係するところを黄色くマークしております。1点目が、これから御説明いたします24年漁期のスケトウダラのTACの期中改定でございまして、ごらんのように、オホーツク海南部のTACになりますけれども、これを3万7,000トンから5万9,000トンに2万2,000トン増やすことによりまして、全体のTACの数量を24万1,000トンから26万3,000トンに改定しようとするものでございます。

2点目が、同じくマアジのTACの期中改定でございましてけれども、TACの17万トン

6,000 トンから 22 万 6,000 トンに 5 万トン増やすというものでございます。

まず、1 点目のスケトウダラ、オホーツク海の TAC の期中改定について御説明をいたします。

今回の対象は、オホーツク海南部のスケトウダラでございまして、北海道のオホーツク海からサハリンの周辺に分布していて、分布の主体がロシア側にあるという資源でございます。

資料を 1 枚めくっていただきますと、オホーツク海海域スケトウダラの漁獲量と TAC 配分のグラフがございまして、これを見ながら御説明いたします。

この系群につきましては、またがり資源でございますので、中期的な管理方針及び期中改定のルールに即しまして、資源を減少させないようにすることを基本に、直近の来遊状況に対応して TAC を改定するようにしているものです。

グラフのように、この資源の昨年までの漁獲実績と本年 6 月までの漁獲実績を見ますと、本年の数字が、緑色の実線で示しましたように、過去最大となっております。この資源につきましては、毎年行われている日露の科学者間での情報交換においても、近年、資源状態が良好であるということが報告されてございまして、その結果、ロシア側でも、2010 年に東サハリンなどの、この隣接する水域のスケトウダラの TAC を大幅に増加させているという状況にあります。オホーツク海南部における漁獲がこのように好調であるのは、資源が増加傾向にあるロシア水域側から安定的に回遊しているものと考えられます。

このような漁獲が継続した場合、過去の漁獲実績から勘案して、緑色の点線で示すように、最終的に漁獲数量は 5 万 9,000 トン程度と推計されますので、このため、TAC を 5 万 9,000 トンに改定することを提案するものでございます。

なお、資料 2 の 4 ページにございますように、オホーツク海においては、沿岸漁業による漁獲は非常に少ない地域でございまして、この増加分につきましては、大臣管理分の沖合底びき網漁業に配分することといたしてございまして、平成 24 年漁期のスケトウダラ、オホーツク海の TAC の期中改定については以上でございまして。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

またがり資源のオホーツク海スケトウダラということで、資源の状況が良好であるということから、来遊量も好調になっているということで期中改定を行いたいということですが、ただいまの御説明につきまして、何か御質問、御意見等がありましたらよろしくお願いいたします。

東村委員。

○東村委員 ただいまの説明の中で、日本とロシアの調査官の交流の中で、資源の状況が良好であるということが確認されているということが報告されましたけれども、まず第1点は、情報交換というのは、年間のスケジュールがあって、毎年定期的に行われているものなのかどうか。そして、そのような交流を国家間の共同管理に持っていくのは、やはり難しい状況なのでしょうか。今、ちょうど資源がいい状態ということなので、少なくなってくるとなかなかそういう協力態勢もとりにくいでしょうけど、せっかく多いときに一気にそういう形にできたらいいのではないかと思って、発言させていただきました。ありがとうございます。

○山川分科会長 水産庁、よろしく申し上げます。

○長谷漁場資源課長 日露間の科学者間の情報交換につきましては、年に1回、日露科学者会議を開催しております、直近では11月に実施しております。この場を通じましてのいろいろな情報交換ということになります。

ただし、科学的な情報の交換ということではその場でできますけれども、共同管理ということには、なかなか日露間にはいろいろな問題もありますから、そういうことにはなりませんけれども、科学情報の交換はこれからも一生懸命やっていきたいと思っております。

○東村委員 ありがとうございます。調査官と申し上げましたが、失礼しました。科学者間ということで。ありがとうございます。

○山川分科会長 ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件につきましては、原案どおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山川分科会長 では、そのようにさせていただきます。

それでは、引き続き、平成24年漁期のマアジの期中改定の御説明をよろしく願いいたします。

○保科資源管理推進室長 マアジの期中改定につきましては、資料2をごらんいただきたいと思います。

本件は、水産総合研究センターにおいて、昨年算定したABCデータについて、直近となる昨年の漁獲データまで加えて再評価を行われましたので、その結果を踏まえて期中改定を行うというものでございます。

資料2-2、まず黄色の箇所を見ていただきたいと思います。この漁期のTACは、昨

年の資源評価の ABC である 17 万 6,000 トンに設定しておりますが、緑色のように、今般の再評価で ABC が 17 万 6,000 トンから 22 万 6,000 トンに増加しましたことを踏まえまして、TAC を ABC の再評価値と同量の 22 万 6,000 トンに期中改定をするものでございます。

なお、本件につきまして、委員の皆様へ事前にお送りした資料においては、全体の数量を 22 万 7,000 トンと御案内したところですが、これは、再評価の途中段階の数字を使って数量を設定して送付いたしました。その後、再評価の数字が最終的に 22 万 6,000 トンとなりましたので、今般、22 万 6,000 トンに改定してお諮りしているものでございます。

なお、1,000 トン変わっておりますけれども、TAC 全体の数量の中では非常に小さな変更でしたので、資料 2-1 にあります、1 ページ目の大臣管理漁業への配分の 8 万 7,000 トンほか、その裏のページでございます各都道府県の配分の数量については、計算した結果、事前に送付した資料と変わらないということで、事前送付の資料のままとなっております。

以上で説明を終わります。

○山川分科会長 どうもありがとうございました。

資源の再評価の結果、ABC が 17.6 万トンから 22.6 万トンになって、それに伴って TAC の上方修正を行いたいということですが、ただいまの御説明に関しまして、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 少し教えてください。TAC の漁獲可能量についてですが、私の読み違いかもしれませんが、改正案では、17 万 6,000 トンから 22.6 万トンということで 5 万トン増ですが、内訳を計算してみると、大臣管理分が 2 万トン増で、都道府県配分表の方だと、該当県の増加分が 1.8 万トンということで、差し引き 1 万 2,000 トンぐらいだと思いますが、これは、いわゆる余裕分とかいうふうに考えればよろしいですか。ちょっと教えてください。

○山川分科会長 保科室長、よろしくお願いたします。

○保科資源管理推進室長 御説明いたします。TAC の配分ですが、まず全体の TAC を 22 万 6,000 トンに設定して、それを大臣管理分あるいは各都道府県に配分していきますけれども、漁獲の数量が小さい県につきましては、「若干」という配分をしています。「若干」の配分は漁獲量が小さいわけですが、そこでは漁獲がされているので、この差

額の分は「若干」のところに割り当てられているという変ですけれども、「若干」も資源が増えることによって漁獲が増えるであろうという想定で、「若干」として配分されているということでございます。

○佐藤委員 わかりました。ありがとうございました。

○山川分科会長 ほかに御意見等ございますか。

野村委員。

○野村特別委員 マアジの TAC につきましては、再三、この場で期中見直しをお願いしておりましたが、こういう早い段階で見直しがされたということは、アジ、サバを生命線とする我々漁業者にとりまして、これから安心して操業できることはもちろんですが、TAC の管理・運営の意味からも、いいことではないかと思えます。今後とも、行政、研究機関と、こういう漁業者の間に、資源に対する乖離があった場合、またこういう機会を早急に設けていただきたいと思います。

以上です。

○山川分科会長 御意見として承っておきたいと思えます。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

では、このマアジの件につきまして、原案どおり承認をしてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○山川分科会長 では、諮問第 220 号につきましては、原案どおり承認させていただくということにさせていただきます。

それでは、諮問第 220 号について、答申書を確認のために読み上げさせていただきます。この答申書を宮原次長にお渡しさせていただきます。

答申書

24 水審第 16 号

平成 24 年 7 月 30 日

農林水産大臣 郡司 彰 殿

水産政策審議会

会長 山下 東子

平成 24 年 7 月 30 日に開催された水産政策審議会第 58 回資源管理分科会における審議の結果、諮問のあった下記事項については、諮問のとおり実施することが適

当であると認める。

記

諮問第 220 号 海洋生物資源の保存及び管理に関する法律第 3 条第 7 項の規定に
基づく基本計画の検討等について

(山川分科会長から宮原水産庁次長へ答申書手交)

○山川分科会長 では、続きまして報告事項に入ります。「漁獲可能量 (TAC) 配分比率の見直しについて」、事務局から報告をよろしくお願ひいたします。

○保科資源管理推進室長 それでは、資料 3 をごらんいただきたいと思います。「漁獲可能量 (TAC) の配分シェアの見直しについて」という資料です。

TAC の魚種につきましては、従来、これまで、直近 3 か年の漁獲実績シェアの平均値を算出しまして、これを 3 か年ごとに使う、3 年ごとに見直すということを基本として、関係業界に漁獲実績等を踏まえた別の合意があるときはそれを尊重して配分するというようにしてきております。

スルメイカにつきましては、TAC の適用が他の魚種から 1 年遅れて対象になったことから、本年、この見直しの時期に当たっております。ですので、本年、平成 25 年度の TAC を設定する際に見直しをして配分したいということでございます。

配分の仕方ですけれども、これも昨年、他の魚種でお諮りしたとおり、基本的には、過去 3 年間の漁獲の実績を用いて、その平均値で配分すると。ただし、1 ページの 3 のところですが、関係業界に漁業実態等を踏まえた別途の同意がある場合はこれを尊重するというので、スルメイカでは、大臣管理漁業間の配分にこういう合意がございますので、引き続きこの合意がされていればそれを使っていくことになるかと思ひます。本年の TAC 設定から見直して実施したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○山川分科会長 ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

では、特にございませんでしたら、この報告事項につきましては、これで議論を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

「その他」でございますけれども、事務局からは特に何もないようですけれども、委員の皆様で何か御発言があればお伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○能登特別委員 先ほど来は、太平洋のまたがり資源のスケソウ、TACの設定のこと、マアジのことで、資源が増えてきたということは、私たちにとっても非常に嬉しい限りでございます。

ただ、現状は、私がここで申し上げるまでもなく、現在、北海道の底びきスケソウをやっている状況が、韓国の方まで震災の原発のさまざまな影響で輸出が全くストップしているような状況下にあります。何とか、スケソウでないんですけれども、これから始まる秋鮭についても、非常にその懸念があります。ですから、このことについては非常に難しいかとは思いますが、ただ、こういう、通常ではないような価格設定がされてしまっておりますので、漁業者が無理をして操業をして、それが資源の乱獲につながるような、漁業者は逆算して採算ベースにのるような操業をしますので、その辺は前もって、事前の情報をつかんでいると思えますけれども、ひとつ、水産庁が力を尽くしながら、窓口になるような取組みをひとつお願いしたいと思えます。

○山川分科会長 何かございますか。これは御意見として承ったということによろしいでしょうか。

○宮原水産庁次長 原発事故由来の放射性物質による魚介類への影響につきましては、水産庁を挙げて調査をするとともに、市場への影響をできる限り回避するというところで努力を続けてまいっております。これは、輸出先も含めてでございます。

韓国は非常に難しいところでもありますけれども、これも近々、道漁連とうちの方とも一緒に行ってまた話し合いをする予定ですが、韓国あるいはEU、ロシア、こういったところに粘り強く働きかけをしながら海外市場の回復に努めてまいりたいと考えております。

これは国内事情も同じで、秋からまた本格的な漁を再開していくときに、風評被害といったことで悪影響が出ないように、できる限り、こうした関係者への説明も努力を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○山川分科会長 ほかに、「その他」のところがございますか。

よろしいでしょうか。

では、特にございませんでしたら、次回の資源管理分科会の日程につきまして、事務局から、現時点の見通しの御説明をよろしくお願いたします。

○保科資源管理推進室長 次回の資源管理分科会ですけれども、現在のところ、来年1月

からの漁獲可能量の設定等について諮問させていただくため、11月上旬ごろの開催を考えております。ただ、何か緊急な必要が生じて、11月以前に開催するということになる場合には、できるだけ早期に御連絡をさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、後日、事務局から日程調整をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○山川分科会長 日程につきましては、よろしいでしょうか。

以上をもちまして、本日予定しておりました議事につきましては終了いたしました。これをもちまして、本日の資源管理分科会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。